

【良くわかる 刑事訴訟法】(火曜日 6 時限)

藍澤 幸弘

講義のねらい

捜査・公判に関する基本的な論点の検討を通じて、刑事訴訟法の目的である実体的真実発見と人権保障の調和という視点から、主要な論点の検討要素を学習し、法科大学院入学試験、司法試験の論述式試験に対応する事案分析・処理能力、答案構成能力を養成します。

講義の内容・授業スケジュール

刑事訴訟法は、民法や刑法などの科目と比べると学習にかかる時間も限られます。しかし、入試での試験科目としている法科大学院もあり、法科大学院に進学する前に基本事項を理解しておくことが有用です。

刑事訴訟法は、捜査・公判の分野に分かれています。実体的真実の発見と人権保障のバランスを図る、という視点から、基本的な論点を理解することが重要です。

法科大学院の入学試験や、司法試験の論述式答案でも、このような対立利益、視点、利益を意識して答案を構成する必要があります。各制度や実際の裁判例において、実体的真実の発見と人権保障がどのように考慮されているのか、という視点を意識することが大切です。

そこで本講座では、上記各視点とその調和という観点から、捜査・公判の両分野の基本的論点の内容を理解するとともに、関連する裁判例の要点を分析して、大学、法科大学院での学習や定期試験、予備試験、司法試験で必要となる刑事訴訟法の基礎知識と応用力を習得することを目的とします。

テキストは、下記を使用することを予定しています。テキストの構成にしたがって、各回1ユニットというペースで基本的論点の学習を進めます。

教科書等

『ポイントレクチャー刑事訴訟法』(有斐閣)